自動車会議所

発行所



Tabel 日本自動車会議所

☞105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電 話 03 (3578)3880 FAX 03 (3578)3883 URL http://www.aba-j.or.jp

編集人 田村里志 発行人 中島 哲 購読料 1部50円 (購読料は年会費に含む)

2017



本自動車会議所は4月8日、9日の両日、東 京・新宿区の「新宿駅西口広場イベントコー ナー」で、交通安全の大切さやルールを楽しく学べ る体験型交通安全啓発イベント「交通安全。アクシ ョン2017 新宿」を開催した。「交通安全。アクショ ン」は、例年、春の全国交通安全運動期間に東京・ お台場で年1回開催していたが、より幅広い年齢層 へ訴求するため、昨年秋より、多くの人が訪れるタ ーミナル駅のある「新宿」を加えて年2回開催。今 年は春の開催を新宿で行い、昨年より会場の広さを 拡大し参画団体も増えたことなどから、来場者は2 日間で前回の6.300人を大幅に上回る約1万3.500人 (主催者集計) に上り盛況のうちに幕を閉じた。

「アクション2017 新宿」は警視庁新宿警察署と の共同開催で、当会議所の会員団体はじめ開催の趣 旨に賛同する43の団体・企業などが参画。交通安全 の大切さやルールを楽しく学べる15の体験型ブース を用意したほか、スタンプラリーや交通安全ビンゴ 大会、落語、キャンパスクイーンなどのステージシ ョーも行われ、小さな子どもから高齢者まで多くの 来場者がイベントを楽しんだ。

(イベントの模様は2~5ページに掲載)

- ◇ ◇ 主 な 内 容 ◇ ◇

- ■「交通安全。アクション2017 新宿」 実施報告 --- 2
- 第235回会員研修会開催-----7
- サポカー・サポカーSの普及啓発ロゴを募集します! ----13
- 日本自動車会館「くるまプラザ」に自動車のハーフカットモデルを常設展示-----14
- 東京都と東ト協が「貨物輸送評価制度」説明会開催[東京都] ----14
- 都内事業者の自動車からのCO2排出量、5年間で143万トン削減「東京都」-----14

(主な記事はホームページ=http://www.aba-j.or.jp=にも掲載しています)

「交通安全。アクション2017 新宿」 高齢者への啓発はじめ多彩なプログラムで実施



通安全。アクション」は2001年以来、家族連れをメインターゲットに東京・お台場で春に開催してきたが、昨年秋に多くの人が集まる東京・新宿でも実施。新宿では高齢者の参加比率が高いことなどを踏まえ、「高齢者や家族を対象に体験を通じて交通社会のルールや安全行動の大切さを啓発する」をテーマに、交通安全の大切さやルールを楽しく学べる、多彩な体験型ブースやステージプログラムなどを用意して来場者を迎えた。

初日には、新宿警察署によるオープニングセレモニーに先立ち、当会議所の中島哲専務理事が主催者を代表して挨拶。中島専務は、「日本で働く人の1割近い約530万人がクルマ産業に携わっています。このイベントには、クルマの製造、販売、整備、様々な関連サービスなど、ほぼすべての関係団体が参画しています。43の団体・企業の延べ約200人のスタッフが、全国530万人の代表のつもりでここに来ました。年間4,000人近くの交通事故死者数は決して少なくありません。死亡事故の悲劇を1つでも2つでも減らすために、是非、皆さまのお力をお貸しいただきたい」と呼び掛けた。

オープニングセレモニーでは、新宿警察署の宮橋 圭祐署長が、「新宿駅西口広場ができて約50年にな りますが、当時の都内の交通事故死者数は729人に も上りました。昨年は159人と約2割にまで減少した のは、地域や安全協会の皆さま方に啓蒙・啓発活動をしていただいたからだと思っています。今日はいろいろなイベントを企画しています。どうか、楽しみながら交通安全について学んで、事故を減らしていけるようよろしくお願いします」と挨拶。この後、新宿警察署の一日署長に任命された女優の有森也実さんと新宿交通少年団BAGSが「交通事故のない街になるように努力することを誓います」と交通安全宣言をしイベントに臨んだ。

有森さんは、「新宿は、通勤・通学だけでなくい ろいろな方々が訪れる街です。観光客や外国人も多 く、劇場や映画館、ショッピングセンターもありま す。訪れたたくさんの人たちに交通安全を共通認識 として持っていただくことは大変なことだと思いま すが、微力ながら力になりたいと思います」と話し、 キャンパスクイーンとともに関連ノベルティグッズ を配布するなどしてイベントを盛り上げた。

今回のイベントは、▽昨年より会場の広さを拡大し参画団体も増えたことや、▽昨年は金・土曜日の開催だったが、より人出の多い土・日曜日に実施したこと、▽新宿警察署のオープニングイベントをはじめ、ステージ、ブースともに老若男女問わずに楽しめる、バラエティーに富んだプログラムを用意したことなどにより、前回の6,300人を大幅に上回る1万3,500人もの人が来場した。





人間の目の錯覚を体験させてステージを盛り上げる ピエロのタフィーさん



華やかなステージで来場者を魅了した キャンパスクイーンのみなさん



立ち見も出るほど、話芸で来場者の心をつかんだ 落語家の古今亭文菊さん



新宿警察署の一日署長に任命された 女優の有森也実さん



子どもからお年寄りまで大勢の人が楽しんだ 「交通安全ビンゴ大会」



歌と笑いで会場を沸かせた 「めおと楽団ジキジキ」のふたり



ノベルティーグッズを配布して交通安全をアピールする 有森さんとキャンパスクイーンのみなさん



交通安全シミュレーターコーナー (東京都青少年・治安対策本部)



反射材効果体験コーナー (JAF)



ライディングシミュレーター&ゲンチャレ (日本二輪車普及安全協会)



自動車運転適性診断「ナスバネット」 (自動車事故対策機構)



"てんけんくん"ぬりえ体験コーナー (日本自動車整備振興会連合会)



自都高安宝瓜報例 (首都高速道路)



おでかけぱんだ・頭部保護帽 (日本自動車研究所)



エコドライブで交通安全 (東京都トラック協会)



俊敏性測定「あなたの俊敏性は何歳?」 (イーティエフ)



反射材体験コーナー (全日本交通安全協会)



交通安全約束手形 (共同出展)



スタンプラリーのスタート&ゴールの「総合受付」



電動車いすの安全利用 (電動車いす安全普及協会)



飲酒疑似体験ウォーキングゲーム (共同出展)



ボールキャッチゲーム (共同出展)



飲酒運転事故加害者の手記「贖(あがな)いの日々」 (東京都交通安全協会)

「交通安全。アクション 2017 新宿」開催概要

【日 時】 4月8日(土) 12時00分~17時00分 4月9日(日) 11時00分~16時00分

【場 所】 東京・新宿駅西口広場イベントコーナー(東京都新宿区西新宿1丁目地先)

プログラム概要(カッコ内は出展団体・企業。順不同)

〈ステージプログラム〉

〈ブースプログラム〉

▽白バイ展示と搭乗体験(警視庁、警視庁新宿警察署) ▽交通安全シミュレーターコーナー(東京都青少年・治安対策本部) ▽反射材効果体験コーナー(JAF) ▽ライディングシミュレーター&ゲンチャ(日本二輪車普及安全協会) ▽自動車運転適性診断「ナスバネット」(自動車事故対策機構) ▽ "てんけんくん"ぬりえ体験コーナー(日本自動車整備振興会連合会) ▽首都高安全広報隊(首都高速道路) ▽ おでかけぱんだ・頭部保護帽★ (日本自動車研究所) ▽エコドライブで交通安全★ (東京都トラック協会) ▽俊敏性測定「あなたの俊敏性は何歳?」(イーティエフ) ▽電動車いすの安全利用★ (電動車いす安全普及協会) ▽反射材体験コーナー★ (全日本交通安全協会) ▽飲酒疑似体験ウォーキングゲーム ▽交通安全約束手形 ▽ボールキャッチゲーム★

〈その他のプログラム〉

▽スタンプラリー ▽飲酒運転根絶訴求パネル展示コーナー ▽ゆるキャラとのふれあい

主催、後援および参画団体・企業一覧

[主催] 一般社団法人 日本自動車会議所、警視庁新宿警察署

[後援] 内閣府、国土交通省、警察庁、警視庁交通部、東京都

[協賛] 「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」推進委員会

[協力] (順不同)

警視庁、警視庁新宿警察署、東京都青少年・治安対策本部、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車整備振興会連合会、(一社)日本自動車部品工業会、(一社)日本自動車車体工業会、(一社)日本自動車取売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会、日本自動車輸入組合、(一社)日本中古自動車販売協会連合会、(公社)全日本トラック協会、(公社)日本に対して、(公社)日本が、(公社)全国通運連盟、(一社)全国のイヤー・タクシー連合会、(一社)全国自家用自動車協会、(一社)日本損害保険協会、(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会、(一社)全国レンタカー協会、(一社)日本自動車リース協会連合会、(一財)全日本交通安全協会、(公財)日本自動車教育振興財団、(一社)日本自動車リース協会連合会、(一社)日本自動車運行管理協会、(一社)自動車用品小売業協会、(一財)日本自動車研究所、(一社)日本自動車連盟、(独)自動車事故対策機構、首都高速道路(株)、(一財)首都高速道路厚生会、日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、東京都自動車会議所、(一財)道路交通情報通信システムセンター、(一財)東京都交通安全協会、(前広報企画、イーティエフ(株)、(株)エフエム大阪、東京都新宿区役所、電動車いす安全普及協会、(一社)東京都トラック協会、ハウスウェルネスフーズ(株)、スペースクラフトグループ

<計43団体・企業>



本自動会議所は4月19日、東京・港区の日 本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第 235回会員研修会を開催し、自転車活用推進研究 会理事長の小林成基氏が「クルマと自転車の絶妙な 調和を」と題して講演した。参加者は約40名。

【講演要旨】

1. 自転車見直しの動き

日本の高齢化は急速に進展しているが、街や道に は1970年代の日本人が元気で若かった時代の名残が 色濃く残り、高齢者対策も不十分で交通事故に巻き 込まれやすい危険な状態になっている。高齢者にと っては、クルマがない社会でどう生きていくかも課 題で、免許返納もほとんど進んでいない。自動運転 や追突防止装置の開発、中凍コミューターの導入や 環境整備が急務だが、自転車ですら動き難い場所で コミューターが機能できるのか。運転する国民一人 ひとりのマインドに変化が起き、これまでのクルマ の使われ方が変わらないといけないのだが、なかな か難しいテーマだと思う。

高齢化の他に、クルマ社会を変える大きな要因と しては、ガソリン価格の問題がある。特にヨーロッ パではもともと200円以上と高水準の国が多く、家 計防衛のためクルマ的な役割を果たす自転車が増え てきている。自転車タクシー、リヤカータイプの自 転車、幌・鍵付きの配送自転車も普及し、主婦が子 供を2~3人乗せて荷物まで積めるカンガルーバイ クなども導入されている。日本が直ちにそういう状 況になるとは考え難いが、高齢化とか、燃料問題と



日転車タクシー -ロッパ)



か、環境、健康などを考えると、徐々にその方向に シフトしていくのではないだろうか。

世の中にはいろいろな転換期がある。ロンドンで の通勤調査の結果を見ると、2003年から渋滞税が採 用されクルマの利用が減少に転じた。さらに2005年 にロンドン同時多発テロで地下鉄が爆破されて以 降、自転車通勤が大きく伸張し、クルマを大きく上 回るシフト・ザ・ペダルパワーが起きた。東京でも、 2011年の東日本大震災直後は、皆が自転車の有用性 を痛感し、その後の政府調査によるとクルマの月当 たり走行距離が減少し、自転車にシフトしているこ とが分かった。このような動きの中で、自転車を見 直そうという動きが急速に強まってきている。

2. 過去の自転車の位置付けの変化

1970年に道路交通法が改正され、自転車は歩道を **通行できるようになった**が、これは自転車の安全確 保を最優先に考えたわけではなく、むしろクルマの ために自転車を遠ざけようとしたのかと思わざるを 得ない面がある。当時は、道路も交通もクルマ重視 で、歩行者と自転車にもう少し配慮してほしいと思 うような事象が相次いでいた。

横断歩道の入り口を塞いで設置されたガードレー ル、自転車通行可能レーンの中に立ち並ぶ街路樹、 地下横断通路階段の真ん中に設けられた、妊婦や高 齢者には利用困難と思える急こう配の自転車用坂 道などである。現在でも、思わず首をかしげてしま う物は多いが、例えば、今の時代、道路や信号機の 「自転車専用」という日本語表記は外国人に分かる のだろうか。進行方向や文字(時間帯指定など)が 複雑過ぎて、日本人でも判別し難い標識もよく目に する。

自転車の歩道通行自体にも問題が多く、道交法17 条には「車両(自転車を含む)は車道以外を走ると 法律違反になる」と書いておきながら、同法63条の 例外規定で、「徐行」の条件付きで歩道通行を認め ている。徐行とは、直ちに停止できる速度のことで、 自転車については、警察庁によると時速7.5kmを目 安としているが、例えば、電動アシスト自転車では 12~15km、玉川サイクリングロードを走るロードレ ーサーは25~30kmは簡単にでているのが実態であ る。

また、道交法53条では、道路を曲がる時は、手、 方向指示器、灯火により合図をすること、違反は 2万円以下の罰金という規定があるが、海外ではひ じを曲げて手を上に挙げる合図をすると後ろの車が 止まってしまう。さらに、曲がり終わるまで行為を 継続しろとあり、右折の場合は、一端直進し右折す る二段方式を規定しているが、本当に手で合図した ままこれを行うとおかしなことになり、警察官です ら実行している姿を見たことがない。

海外では合理的なシステムが採用されており、コ ペンハーゲンでは、まず自転車専用の信号機が青に なり、5秒後にクルマ用が青になることで、特別な 自転車の合図がなくても巻き込み防止に効果をあげ ている。

当局に改善を求めると、懇談会ができ、対策とし て歩道内に自転車専用レーンを設けたモデルロード



、市内の歩道内自転車専用

が98カ所作られたことがあったが、1年後に事故の 削減率を調べると26%で、歩道に自転車通行可能レ ーンを表示したケースの10%強よりは高いが、車道 の左端に自転車レーンを表示した場合の36%を下回 っていた。その結果についてよく検証してみると、 事故防止には自転車を歩道を通す方法がベストでは ないということが判明した。

そこで、2007年7月に「自転車は車道が原則、歩 道は例外」という自転車安全利用五則が閣議了解さ れ、それまでの「自転車は歩道が常識」という認識 を変えるキャンペーンも行われ趣旨は相当浸透して きた。しかし、問題点は、分かってはいるが、守っ てはいないということで、自転車関係事故原因に占 める違反の割合は7割に及んだ。自転車はどこを走 ればよいか知ってはいるが、危ないし、クルマの邪 魔になるし、実行している人は多くないし、取締り もしていない(最近は行っている)ので、法律は守 らなくてもよいと皆が受け止めている。

その背景には、自転車は歩行者の仲間で、歩行者 の邪魔になることはあまり考えず、クルマ優先の世 の中だから仕方がない、という潜在意識を持つ人が 多かったのではないだろうか。その理由を考えてみ ると、日本の法律や制度の作り方に行き着き、確か に道交法には、車椅子やベビーカーは歩行者並みと 明記されているが、欧米では、車椅子やベビーカー は最優先で健常者より上、自転車についても相当重 く戦略的に扱われている。

クルマの中での最優先はバスだが、日本では専用 レーンに侵入するクルマや、発進を妨害するクルマ が後をたたない。自転車はマナーが悪いと取り上げ られているが、クルマはどうなのか。アメリカでは スクールバスがストップマークを出して子供たちを 乗降させている間は、一般車両はバスを抜くことが 禁止されている。センターラインがない場合は対向 車も止まる。アメリカの当局者に聞いたら、子供た ちを守ることの大事さや、バス優先を教えるための 教育的配慮で行っているとのことだった。日本も大 いにやるべきだと思う。

世界では、そのバスと自転車が同じレーンを共有することが常識になっている。バスが専用レーンを邪魔されず、時速20kmで定時運行しているから可能なので、日本のバスの走行スピードでは恐ろしくて共用は現実的ではない。このロンドン市内の道路は



片側2車線で、左側がバス、タクシー、自転車の共 用専用化レーンで、カメラ(市内に400万台)が監 視している。レーン侵害を撮影された車の持ち主が 管理責任を問われ、罰金約1万2,000円を払わない と、3回目の督促で5倍になり、車検も通らず、売 買時には負債まで付いてくる。これは先進国では当 たり前の制度だが、日本では約3割が払わず逃げ得 になっていると聞く。

2011年に警察庁が「今一度、自転車は車両であることを再徹底」するよう通達を出したが、その背景は、自転車の事故発生場所は交差点内が7割と多く、しかもこの割合は10年変わっていないことだった。この期間、我々は一体何をやっていたのか。交通事故総合分析センターの調査によると、原因は操作ミ







スではなく認知ミスで、交差点に侵入するクルマから歩道を走る自転車の見え難さによることが分かった。日本では、歩道を走行する自転車の割合が高く、

交差点でクルマの前に引かれた自転車専用停止線

 $\widehat{\exists}$

ーロッパ)

Œ

•

ここに事故の大きな原因があったのだ。歩道を走る と事故は減らない、でも車道を走るのは危険が伴う、 それではどうすればよいか知恵が必要になるが、欧 米の例が参考になる。

欧米では、クルマの停止線の前に自転車の停止線があったり、交差点では自転車専用のレーンが設けられたりしている。この場合、交差点の40m手前で自転車と右折(日本での左折にあたる)しようとするクルマが車線変更で交錯するが、「ゾーン30」(市内の走行速度は時速30km以下(実際には20km程度))というルールがあるので事故は起きていない。こういう状況を日本でも作らなければならないが、つまり自転車がクルマと、日本では原付バイクと同じ扱いにならないと事故も減らないし、自転車のメリットも活かせないというところから研究が始まっている。

まずは、自転車は歩行者の仲間という勘違いを正し、原付バイクの仲間であるというキャンペーンが必要で、原付バイクだったら信号を守るし、停止もする。保険もかけるし、ヘルメットも被る。夜にライトもつけるし、傘もささない。ここを直さない限りどうにもならないと思う。

2011年に警察庁と国交省が二番目の委員会を立ち上げ、クルマに自転車の存在をどう意識させるか検討を開始した。金沢が始めたバスレーン(歩道寄り車線)の中に自転車レーンを表示した例のように、とにかくクルマから見えることを重視して、これをテーゼに1年かけて議論してガイドラインを作っ



転車ゾーン表示沢市内のバスレーン内の

た。これに基づき、全国の車道の左側や交差点の中 にレーンや矢羽根を描く取り組みは始められ、事故 防止に効果をあげてきている。危なっかしいのと危 ないのとは明確に違う。危なっかしいとクルマもそ う感じるから事故は起き難くなる。危なっかしいこ とに気が付かないから事故が起きるのである。

2014年には懇談会を再開し、委員会へ、そして促

進のための検討委員会と発展させ、自転車が通れるような街中計画をさらに推進していくことになった。これと連動して、東京国道事務所が頑張って、首都高速3号線の下を通る国道246号線(玉川通り)や、バス専用(朝のみ)レーンに自転車レーンを示す矢羽根を表示した。警視庁も独自に単路には自転車ナビマーク、交差点内には矢羽根を描く取り組みを積



札の辻交差点内(第一京浜)の矢羽根表示

極的に進め、最近は東京都道にも付けるようになった。違反の反則金や罰金の一部、約300億円が交通安全対策金として交付されているが、その警視庁分を充てたようだ。東京都内でこの1年間に340km分の整備が終わっており、2017、2018年度にさらに330kmずつ対応し、合計1,000kmにマーキングされる予定である。区市町村の追随が実現すると2,000kmがオリパラまでに整備される可能性がある。

このように増えてくると、ドライバーからの自転車の認識が促進され、事故低減につながっていくはずである。名古屋の瀬戸街道では、5kmにわたって矢羽根を付けたら交通事故が半減し、金沢でも自転車走行部分の明示によって、交通事故に占める自転車の割合を4割(全国2割)まで減らした好事例もでてきている。描くというハード対応だけでも成果が表れているのだから、ソフト対応も同時に行うと一層効果的だが、その知恵は欧米にあった。

3. 世界の好事例…日本の課題

「クルマが自転車を追い抜く時は1.5m以上離れるキャンペーン」が、マナーとして世界中の都市で行われている。日本でも愛媛県が一昨年からこの運動を始めたが、極めて日本的な間違いがある。それは、「1.5m以上離れるか、できない時は徐行する」としていることで、世界の常識は「徐行」ではなく「抜くな!」なのである。クルマの徐行は20km未満



で、徐行したらクルマは自転車を追い抜けない。そういう事実もあるが、愛媛県は県総予算8,000億円の1,000分の1の8億円をかけ、1年で一気に県内26のサイクリングルート、全1,144kmにブルーラインを整備した。加えてクルマの後部にマナーステッカーを貼り付けるなど、認知浸透のキャンペーンを行い、全国ダントツの自転車県なった。やればできることの証左である。

愛媛県

(自転車安全利用研究協議会) 平成27年11月15日から (愛媛サイクリングの日)





ステッカーの効果は非常に大きく、貼っている人はもちろん自転車を意識するし、追随したクルマにも伝わる。ルールを知っているが守らない利用者に対し、お手本を示すことも大変重要で、警察も黙っているわけではなく、2013年に路側帯の一方通行可の通達を出した時に、自転車の通行ルールについて周知徹底を図るとともに、全警察職員に自転車利用者の模範となるよう指示をした。すると、この通達が出た途端に、車道を走る自転車が急増する一方、警察官の自転車に倣って、法規通り走る自転車も増えた。日本人はもともと順法精神が高いので、もっとやればよいと思う。

日本で問題と思うもう一つ例、愛知県警のイエロ

ーカードの例をあげる。自転車の二人乗りは「罰則付きの違反」であるにもかかわらず、取り扱いは「注意」なのである。3年間で2回以上危険運転すると講習を受けさせるとなっているが、結局今の状況では取り締まるのは難しい。日本の道交法で自転車の無灯火は5万円以下の罰金だが、裁判を受けないと確定しない。一方、ドイツの条例では、その場で10ユーロ程度の過料を徴収することができる。これは効果的で、我々も見直しに向け動いたこともあったが実現できなかった。これを含めて、日本の道路を安全にしようという考え方の基本に、少しズレた部分があるように思えてならない。

さらに、日本は先進国の中でも交通事故に占める 歩行者の割合が極端に高く、2010~2012年では歩行 者と自転車を合わせると5割を超える。その主因は、 車道と歩道を仕切ればよいというハード頼りの考え 方に問題があるのではないかと感じる。欧米には横 断防止柵の類は基本的に存在しないが、日本ではか つては、道交法に設置規定が明記されていたほどで、 現在も普通に目にする物である。

2005年に警察庁が発表したクルマの速度と死亡率の関係データによると、30km未満だとほとんど死なないが、50kmだと85%、60kmだと生存は奇跡である。結局、日本で何が必要かというと、柵のような仕切りではなく、「ゾーン30」なのである。これは、日本でもすでに3,000に及ぶ生活道で始まっているが、欧州のドライバーの意識では街中が「30km未満」であるのに対して、日本ではゾーンではなく線(ここから50km、ここから40kmなど)で規定されるためスピードを落としていないのが実態である。

2007年に自工会からクルマメーカーの研究の結果として、クルマの速度抑制には、ゾーン30、歩行者ゾーンなどを体系的に考えることの必要性が提唱されたり、国交省がハンプ(クルマの速度抑制のための道路上のかまぼこ状の突起)の設置基準が展開されたり、ようやくいろいろな動きが出てきている。一つ余談だが、ハンプ設置の議論の中で私が不思議に思ったのは、クルマがハンドルを取られたり、衝撃で壊れて事故につながるというハンプ危険論が出てきたことである。それは30kmを超える速度での運転を前提にするから危ないのであって、つまりイリーガルを前提で話をされても困るのだが、常にクルマにはそういう話が付いて回りやすい。

フランスの古都ナントでは、8年前に中心市街地から横断歩道と信号機を全て取り払った。市内はゾーン30といいながら、バスが20kmで走っているので、他のクルマもそれ以上では走れない。それでも危ないと思ったが、歩いている人はクルマとアイコンタクトして渡ってしまう。こういう傾向はヨーロッパでは広まっていて、EUがシビタスという基準を決めて、生活エリアを守ろう、歩いて回れる街をつくろうとしている。

一番遅れていたイギリスでもライジングボラード(道路に設置された伸縮型のクルマ侵入阻止装置)が導入され、バスなど許可されたクルマだけがETCの仕組みで操作可能である。新潟で社会実験も始まっている。また、通学路などの通過交通をなくすために道の中央部分にボラードを立ててアクセスは可能だが、通過することができない仕組みが導入されている。私はこれは絶対によいと思い、日本



中で講演し、自治体の委員会でも提案したが、地域 住民の猛反対でなかなか導入に漕ぎ着けていない。 また、ドイツのマインツは、車道も歩道も平坦で区 分も柵もない。日本では普通にある点字ブロックす

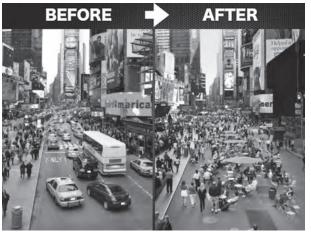


らなく、白杖の人がいても、クルマは20km以下なので直ぐ止まり、周囲にいた人が誘導していた。何故、点字ブロックを付けないか尋ねたら、点字ブロックの中に障害者を押し込めるのかと聞き返された。障害者との付き合い方の思想が違うのであり、ノーマライゼーションとは何かということがよく分かった。そうした街の中の、人と自転車とクルマが交錯するような所では、クルマが安全確保をして、遠慮するのは当たり前なのである。

このドイツのトラジットモール(自家用車の通行を制限して公共交通機関だけが優先的に通行できる形態の歩車共存道路)では、荷捌きのトラックが入れるのは夜だけで、昼間は人であふれている。ニューヨークでも歩行者天国が増えているし、道が広場に変わりつつある。



ドイツのトランジットモール



ーヨーク市内

日本で大きな問題になっている街のシャッター通り化も、クルマや自転車優先の弊害が大きな要因になっていないだろうか。高松やドイツのハンブルグでは、クルマも自転車もシャットアウトしたら商店街に人が戻ってきた例もあり、阿佐ヶ谷は昔から人優先でにぎわいを維持している。街の再活性化という観点からも重要なテーマなのである。

「セーフティ・サポートカー(サポカー)」及び「セーフティ・サポートカーS(サポカーS)」

普及啓発ロゴを募集します!

経済産業省・国土交通省・(一社)日本自動車会議所

経済産業省・国土交通省・(一社)日本自動車会議所は、高齢運転者を含めた全ての自動車運転者による交通事故の発生防止・被害軽減対策の一環として、自動ブレーキなどの先進安全技術を活用した一定の運転支援機能を備えた車(「安全運転サポート車」)の普及啓発に官民の関係者とともに取り組んでいます。

このたび、公募により「安全運転サポート車」の 愛称として決まった運転者全体向けの「セーフティ・サポートカー(サポカー)」及び高齢運転者に 推奨する「セーフティ・サポートカーS(サポカー S)」について、普及啓発のためのロゴを国民の皆 様から広く募集します。

□募集主体

経済産業省・国土交通省・(一社)日本自動車会議所

□受付期間

平成29年5月10日(水)~5月23日(火)必着

□応募方法

・「クラウドワークス」内の次の特設ページからご 応募下さい。 https://crowdworks.jp/public/jobs/1296662

- ・応募にあたり、必ず、①ロゴ、②ロゴに込めた意味や狙い等の説明を明記して下さい。
- ※注:最優秀作品の選定・決定にあたっては、応募者の氏名(漢字・ふりがな)、性別、年齢、郵便番号・住所、電話番号等必要事項を別途伺わせていただきますので、あらかじめご了承ください。

□ロゴの活用方法

最優秀賞に選ばれたロゴは、政府等が、今後、「サポカー」・「サポカーS」の普及啓発を実施する上で、ホームページ、ポスター、チラシ等で使用する予定です。また、民間企業・団体による使用も想定されます。

□募集の詳細について

ロゴのコンセプトや応募要項、注意事項な どの詳細については、募集主体のホームペー ジに掲載されているニュースリリースと添付 資料をご参照ください。

連載コラム 『芝大門ベン倶楽部』

ジャーナリストの栗山定幸氏が6月号から書き下ろし

昨年6月にスタートした連載コラム『芝大門ペン倶楽部』を、来月からジャーナリストの栗山定幸氏にご執筆いただきます。このコラムは、当会議所の創立70周年を機に始まり、自動車ペンクラブを中心とする取材経験豊富なモータージャーナリストの皆さんにリレー形式で執筆いただいてきましたが、執筆者が一巡したこともあり、草創期からモータリゼーションをテーマに取材活動を続けておられる栗山氏に毎号、書き下ろしていただくことにしました。

栗山氏は日刊自動車新聞社の元常務取締役で、編集局長などを歴任。記者時代、一面コラム『霧灯』を約16年にわたり一人で書き続けま

した。音楽や文学、映画、旅、海外の自動車事情などにも明るく、モータージャーナリストの枠に収まらない執筆活動で知られています。

RJC (日本自動車研究者・ジャーナリスト会議) 元会長。現在、自動車史研究会会長、日本エッセイスト・クラブ会員、日本ペンクラブ会員。主な著書は『モータリゼーションの風景最前線で取材してきたジャーナリストが伝えたいこと』(三樹書房)、『一車千里 新聞記者が見た、クルマがあこがれだった時代から現在までのモータリゼーション』(同) ほか、エッセイなど多数。



本自動車会館「くるまプラザ」に、自動車の ハーフカットモデルが4月25日から常設展示 されている。埼玉自動車大学校から無償で提供いた だいたもので、同校の学生たちが手作業で分解・カットし、自動車の構造が分かるように組み立てた。 当日は菊地孝司校長が「くるまプラザ」を訪れ、カットモデルを前に日本自動車会館運営委員会(事務局=日本自動車会議所)の委員長を務める、日本自動車工業会の永塚誠一副会長・専務理事と記念撮影に臨んだ。

菊地校長は「教科書では分からないことを、実物を切って勉強するために造っている。中古車を使うため、どうしても古いモデルとなってしまうが、最新のモデルを展示できればうれしい」と話していた。同校からは昨年3月にも「エンジン・パワートレーンのカットモデル」を提供いただいている。



京都と東京都トラック協会(東ト協)は4月 13、19、26日の3回にわたり、東京・四谷の 東京都トラック総合会館で「平成29年度東京都『貨 物輸送評価制度』説明会」を開いた=写真=。同評 価制度の申請受付が5月8日から26日にかけて行わ れるのに先立ち、多くの運送事業者に参加を呼びか けるのが狙い。

今年で6年目を迎える都の貨物輸送評価制度は、 東ト協が推進する「グリーン・エコプロジェクト」 で収集した膨大な燃費データをもとに世界で初めて 創設。初年度に115社だった評価取得事業者数は昨 年度で264社と2.3倍に増えている。評価取得事業者 は、トラックにロゴマークを貼付してCO₂(二酸化 炭素)削減努力を荷主や一般の人にアピールできる ほか、都も荷主の業界団体に対し同事業者の活用を 働きかけている。

説明会では冒頭、都環境局環境改善部の千田敏自動車環境課長が挨拶。①エコドライブに取り組む意義、②グリーン・エコプロジェクトと同評価制度の

関係、③同評価制度の改正——の3つに言及し、「今年は(評価取得事業者数で)ぜひ300社を超えたい」と訴えた。続いて、東ト協の齋藤康環境部長がグリーン・エコプロジェクトについて説明。「現在657社、車両数約2万台と、都内営業ナンバーのおよそ5台に1台が参加、環境と安全に真摯に取り組んでいる」ほか、愛知県や大阪府も後に続いているなどと話した。

さらに、同評価制度の概要や改正内容、申請方法などについて、東ト協と都の担当者が交互に登壇して詳しく説明した。それによると、今年度から評価区分が5段階に細分化されるほか、永年表彰制度が創設される。また、グリーン・エコプロジェクトの参加者は、申請に必要な添付資料を簡素化できる。

[東京都自動車会議所]

自動車CO₂排出量 143万トン削減

都内事業者、27年度までの5年間で

東京都調べ

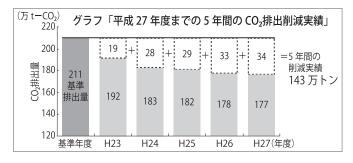
京都はこのほど、「自動車環境管理計画書制度」に基づき、都内事業者による自動車からのCO2(二酸化炭素)排出量が平成27年度までの5年間で累計143万トン削減されたと発表した。当該事業者が①低公害・低燃費車への代替促進、②エコドライブと自動車使用の合理化――に取り組んだこ

とが奏功したとしている。

自動車環境管理計画書制度は、都内(島しょは除く)で30台以上の自動車を使用するすべての事業者に対して、自主的な環境配慮の取り組みについての5カ年ごとの計画書と毎年の実績報告書の提出を義務付けたもの。平成13年度から実施しており、このほど第3期計画期間にあたる27年度までの5年間の実績をまとめた。

それによると、27年度まで連続して実績報告書を提出している1,535社の自動車からのCO2排出量は基準排出量(第2期計画期間のうち任意に選択した連続3年間の平均排出量)に比べ23年度の19万トン減から27年度の34万トン減へと年を追うごとに減少幅が拡大=グラフ参照=。累計で143万トン減少した。

その要因の一つである低公害・低燃費車の導入は 右肩上がりで増えており、27年度には同計画書にお ける自動車台数21万5,000台のうち低公害・低燃費 車が9万8,000台と半数近く(46%)に達した。また、 そのうち2万2,000台がハイブリッド車、プラグイ



「春の叙勲・褒章」

宮城県自動車会議所会長の 佐々木昌二氏はじめ 当会議所関係者が受章

平成29年春の叙勲ならびに褒章で、日本自動車会議所の会員団体・企業関係の方々が晴れの栄誉に輝かれた。叙勲では、宮城県自動車会議所会長の佐々木昌二氏が旭日双光章を、元日本自動車会議所理事で元日本自動車工業会常務理事、元日本自動車整備振興会連合会専務理事の下平隆氏が瑞宝中綬章を受章された。褒章では、元トヨタ自動車副社長の瀧本正民氏が藍綬褒章を受章された。

ンハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車のいわゆる次世代自動車等で、その割合は10.2%と都内全体でみた比率9.6%を上回っている。

また、貨物運送業及び旅客運送業のほぼすべての 事業者でエコドライブ教育が実施されているほか、 全業種で共同輸配送などの車両の有効利用、公共交 通機関の利用促進などの自動車使用の合理化が進ん だとしている。

〔東京都自動車会議所〕

自転車安全利用 指導員を拡充

3区市12カ所で実施

東京都

京都は、4月17日から自転車安全利用指導員の配置規模を拡大した。これまで江東区内のみ2人1組2カ所で実施していたのを江東区のほか、世田谷区、八王子市にも広げ、この3市区それぞれで2人1組4カ所で実施することとした。江東区で試行してきた同制度の効果が確認できたことから、配置規模を増やして自転車交通事故の減少に努める方針だ。

自転車安全利用指導員制度は、平成28年度に導入した。指導員は街頭などで、交通違反行為の未然防止に向け、指導旗などを活用して指導・啓発を行うとともに、事故に直結する交通違反者に対し、「自転車安全利用指導カード」を交付し、ルール・交通マナーの向上につなげる。

昨年12月末時点における都内の自転車関与事故の 累計件数は1万417件で、前年比5.8%の減少にとど まったのに対し、江東区内に限ると357件と同17.3 %も減少した。

都内の自転車事故のうち、自転車利用者側に法令 違反があるケースが半分近くを占める。また、自転 車事故の約6割を20代から50代までの交通安全教育 を受ける機会の少ない成人層が占めている。このた め、都は指導員制度を導入した。

[東京都自動車会議所]

リーダーシップと暴走

グローバル化の潮流は企 業経営のあり方を大きく変 えてきた。働き手や働き方

の多様化はもちろん、競争

を勝ち抜くための経営判断にも高度で瞬発力のあ る戦略が求められるようになった。

「解なき時代」といわれる現在。過去の成功を 否定し、常に革新を続けなければ生き残れないと 説く経営者は多い。かつて名門と呼ばれた大企業 が、たった一度の判断を見誤ることで経営基盤を 失い消えていく怖さ。山一證券や米リーマン・ブ ラザーズ、そごうの例はそれを物語る。

ゆえに成功体験は魔物と言われるのだろうが、 債務超過にあえぐ東芝もここに名を連ねることに なるのか。長年の製品愛用者としても気になると ころだ。

東芝といえば早くから企業統治(コーポレート ガバナンス) の先駆者として知られた存在だ。 2001年、社外取締役という概念すら薄かった時代 に東芝は3人の社外取締役を招へい。さらに翌々 年の商法改正時には社外取締役が監査、指名、報 酬の3委員会を担う「委員会等設置会社」制度を 採用した。ともすれば身内や腹心で固められがち な日本型の役員体制とは一線を画した、先進的な 姿勢が評価された。

㈱日刊自動車新聞社 取締役 斎藤 国

だが、開かれた存在であったはずの東芝で、積 年の隠蔽による不正会計問題は起きた。ご自慢の 外部監視の目はなぜ働かなかったのか。巨額に及 ぶ損失隠しが始まった当時、東芝の指揮官は個性 的で強烈なリーダーシップが身上の経営者だっ た。その攻めの姿勢はメディアや株主からも賞替 されたが、その強烈さゆえ、社内のみならず役員 会にも物言えぬ風土が広がった。

指揮官に強い指導力を求めるのは世の常だが、 東芝の例を見るまでもなく強力なリーダーシップ と暴走は紙一重。社長にあらゆる権限が集中しが ちな日本において、強烈なトップダウンは場面に よっては抑止力を欠いた両刃の剣になる。

現在、9割超の上場企業が社外取締役を置いて いる。取締役会での議決権を持たない監査役に代 わり、経営者の選任や解任にも関わる社外取締役 が監視の目を光らせることはガバナンスの強化に つながる。

自動車業界でもホンダが6月から「監査等委員 会」の設置会社に移行する。トヨタ自動車も取締 役を減らし、結果的に社外取締役が占める割合を 増やす。問題はこうした統治改革が期待とおりの 効果をもたらすかどうかだ。東芝だけではない日 本企業全体の課題に、自動車業界がお手本となる 「解」を示してほしい。

日本自動車会議所会員(平成29年5月1日現在)=順不同=

-般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車部品工業会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 般社団法人 日本自動車タイヤ協会 -般社団法人 日本自動車販売協会連合会 自動車販売店協会 トヨタ自動車販売店協会 日 産 自 動 車 販 元 bin 公会 U D トラックス販売協会 日野 自 動 車 販 売 店 協会 ー ギ 白 動 車 販 売 協会 三菱ふそうトラック・バス販売協会 全国スバル自動車販売協会 ダイハツ自動車販売協会

ツダ販売店協会 全 国 マ スズキ自動車販売店協会 ンダ自動車販売店協会 木 般社団法人 全国軽自動車協会連合会 自動車輸入 -般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 -般社団法人 日本自動車機械工具協会 公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 全 国 通 運 連 盟 公益社団法人 日 本 バ ス 協 会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国自家用自動車協会 一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会 一般社団法人 全国自動車標板協議会 一般財団法人 自動車検査登録情報協会 一般計団法人 全国レンタカー協会 般社団法人 日本自動車リース協会連合会 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 -般社団法人 自動車公正取引協議会 全国自動車検査登録印紙売捌人協議会 一般財団法人 関東陸運振興センター 一般社団法人 東京都トラック協会 一般社団法人 神奈川県トラック協会 般社団法人 日本道路建設業協会 般社団法人日本ゴム工業会 般社団法人 日本塗料工業会 日本自動車車体整備協同組合連合会 一般社団法人 日本交通科学学会

一般社団法人 日 本 陸 送 協 会 一般社団法人 日本二輪車普及安全協会 一般財団法人 日本自動車研究所 一般社団法人 日本自動車機械器具工業会 般財団法人 日本自動車査定協会 般財団法人 全日本交通安全協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会 全日本自動車部品卸商協同組合 特定非営利活動法人 ITS Japan 公益社団法人 自 動 車 技 術 会 公益財団法人 自動車リサイクル促進センタ -般社団法人 自動車再資源化協力機構 一般社団法人 日 本 ガ ス 協 会 般社団法人 日本自動車運行管理協会 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 般社団法人 日本オートオークション協議会 日本中古車輸出業協同組合 全国オートバイ協同組合連合会 日 中 投 資 促 進 機 構一般社団法人 青森県自動車団体連合会 一般社団法人 岩手県自動車会議所

一般社団法人 宮城県自動車会議所 -般財団法人 秋田県全自動車協会 山形県自動車団体連合会 般財団法人 福島県自動車会議所 東京都自動車会議所 一般社団法人 神奈川県自動車会議所 一般社団法人 静岡県自動車会議所 -般社団法人 愛知県自動車会議所 -般社団法人 岐阜県自動車会議所 船补団法人 三重県自動車会議所 富山県自動車会議所 般社団法人 般社団法人 石川県自動車会議所 般社団法人 福井県自動車会議所 大阪自動車会議所 一般社団法人 -般社団法人 徳島県自動車会議所 -般社団法人 香川県自動車会議所 愛 媛 県県 動動 車会車会 議所議所 白 自 般財団法人 大分県自動車会議所

(ほかに企業会員81、推薦会員3)